

第四期

小値賀町教育振興基本計画

〈令和6年度～令和10年度〉



令和 6年 10月

小値賀町教育委員会

第四期小値賀町教育振興基本計画 目次

項	目	ページ
第1章 はじめに		
1	第四期基本計画の策定	3
2	計画の策定趣旨	3
3	計画の性格	3
4	計画の期間	3
第2章 本町教育の基本的な考え方		
1	小値賀町町民憲章	4
2	小値賀町教育方針	4
3	小値賀町教育努力目標	4
第3章 本町の教育を取り巻く社会動向		
1	人口減少と少子高齢化・過疎化	5
2	経済・雇用環境の変化	7
3	価値観や生活様式の多様化	7
第4章 これからの町の教育について		
1	小中高一貫教育	8
2	学力の状況	8
3	特別支援教育	8
4	家庭の教育力と地域の教育力	8
5	ふるさと小値賀を支える人材育成	9

6 文化と世界遺産の継承及び文化財の保存・活用	9
7 目指す人間像	9
第5章 本基本計画の基本目標(基本施策)と主要施策	
基本目標 1 学校教育の充実	11
主要施策1 確かな学力の育成	11
主要施策2 豊かな心と健やかな体の育成	15
主要施策3 小中高一貫教育の充実と連携	19
主要施策4 教育環境の整備	21
基本目標 2 社会教育・社会体育の充実	23
主要施策1 生涯学習活動の充実	23
主要施策2 おちかっ子の健全育成	24
主要施策3 高齢者の生きがいづくり	25
主要施策4 社会体育活動の推進と普及	26
基本目標 3 文化の振興と継承	27
主要施策1 世界文化遺産の保存・活用	27
主要施策2 文化財及び重要文化的景観の保存・活用	28
主要施策3 芸能と民俗行事の保存・伝承	29

資 料

○小値賀町教育振興基本計画体系図	31
------------------	----

1 第四期基本計画の策定

小値賀町教育委員会では、教育基本法の規定に基づき第四期基本計画を策定します。

◇「教育基本法」第17条(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の策定趣旨

少子高齢化、国際化、情報化など、教育を取り巻く環境は、日々変化しています。このような背景の中で、新たな教育課題への対応が求められています。

国においては、教育基本法の理念の実現に向けて、これから取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するため「教育振興基本計画」が策定されています。

また長崎県においても、第一期計画(平成21年～25年)、第二期計画(平成26年度～30年度)、平成30年度に第三期計画(令和元年度から5年間)が策定され、令和6年3月において第4期長崎県教育振興基本計画が策定されております。

本町においても、教育を取り巻く社会の現状や変化を踏まえたうえで、国や県の動向を勘案しながら、本町の実情に即した適切な計画が必要です。

そこで、改めて本町教育の目指すべき姿や、その具体的な取組を示し、「すすんで学び とともに伸びゆく 心豊かな教育の町」を実現するために「第四期小値賀町教育振興基本計画」を策定するものです。

3 計画の性格

本基本計画は、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画及び県の教育振興基本計画を参酌しつつ、時代の流れを十分に把握しながら「第5次小値賀町総合計画」を踏まえた教育行政分野における教育施策を実現するための行動計画です。(イメージ)

4 計画の期間

本基本計画は、令和6年度から令和10年度の5年間の計画とします。



本町の教育の基本的な考え方は、昔から脈々と受け継がれた「教育愛と郷土愛」の考え方を基本とし、そのうえで時代背景や小値賀町の実情を加味しながら「心豊かな教育と文化の町」を目指すものです。

「小値賀町町民憲章」、「小値賀町教育方針」、「小値賀町教育努力目標」を基本としながら、社会の変容や教育を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育の創造に取り組んでいきます。

1 小値賀町町民憲章

私たちは、美しい自然とふれあいのある町小値賀を、限りなく愛し、郷土の繁栄と町民の幸福を願って、この憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を大切にし、香り高い**文化の町**にしましょう。
- 一、ひとの心を思いやり、やすらぎのある住みよい町にしましょう。
- 一、すすんで学び、ともに伸びゆく心豊かな**教育の町**にしましょう。
- 一、心とからだをきたえ、健康で明るい町にしましょう。
- 一、産業の発展に努め、活気と希望に満ちた町にしましょう。

2 小値賀町教育方針

町民の一人ひとりが、郷土及び国家社会の担い手として、その責任を自覚し自ら生涯を通じて学び、もってすぐれた知性と創造力を身につけ、たくましい心身と実践力をもち、地域連帯に富む個性豊かな町民の育成を図る。

このため、教育に携わる者は、自らの識見を高めるとともに、使命感に徹し、深い教育愛と豊かな指導力を養い、互いに相和して、本町教育の充実発展に努めます。

3 小値賀町教育努力目標

- 確かな学力と豊かな情操を育てる学校教育の推進
- 生涯をとおして互いに学び合う社会教育の推進
- 正しい人権・同和教育の理解と推進
- 青少年の健全育成と地域ぐるみの環境浄化
- 文化財の保護と芸術文化の振興
- 体育、スポーツの生活化と安全教育の推進

1 人口減少と少子高齢化・過疎化

長崎県の人口は、1960年(昭和35年)の176万人をピークに、2023年(令和5年)には、127万人まで減少しており、本町では、長崎県を上回る速度で少子高齢化及び過疎化が進み、昭和25年国勢調査の10,968人をピークとして、令和2年(2020年)国勢調査人口では2,288人となっています。

項目	時期	年	人口	増減数	減少率
本町の人口	ピーク時	昭和25年(1950年) 国勢調査	10,968人	—	—
	現在	令和2年(2020年) 国勢調査	2,288人	▲8,680人	▲79.1%
	人口ビジョン	2040年	1,627人	▲661人	▲85.1%

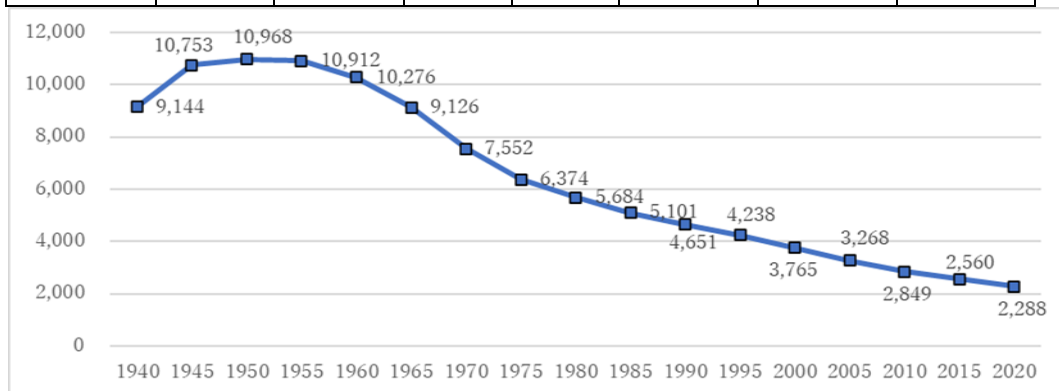
参考)

長崎県人口	ピーク時	昭和35年(1960年)	176万人	—	—
	現在	令和5年(2023年)	127万人	▲49万人	▲27.8%

このことは、生産年齢人口の減少を意味し、合わせて子どもの数が減少していくことが予想されます。子どもの減少は、教育環境にも大きく影響し、自主性や競争力に大きな影響が懸念され、その対策はとても重要です。

■小値賀町の人口動態(国勢調査から)

年度	世帯数	総数(人)	男(人)	女(人)	0~14才	15~64才	65以上
昭和60年	1,575	5,101	2,382	2,719			
平成7年	1,510	4,238	1,969	2,269			
平成17年	1,364	3,268	1,495	1,773	358	1,631	1,279
平成22年	1,287	2,849	1,313	1,536	232	1,380	1,237
平成27年	1,209	2,560	1,176	1,384	229	1,162	1,169
令和2年	1,126	2,288	1,054	1,234	196	930	1,162



■小値賀町の人口の推移予想(小値賀町総合計画人口推計より)

年代	前期計画期間						後期計画期間						
	2020 10.1	2024 4.1	2025 4.1	2026 4.1	2027 4.1	2028 4.1	2029 4.1	2030 4.1	2031 4.1	2032 4.1	2033 4.1	2034 4.1	
子ども 世代 人口	14歳以下	1学年あたりの人口目標											
		13	13.4	13.5	13.6	13.8	13.9	14.0	14.2	14.4	14.6	14.8	15
	人口小計目標												
		196	201	202.8	204.8	206.9	208.9	211	213.7	216.4	219.2	221.9	225
親 世代 人口	15歳 ～ 49歳	15歳～49歳の人口目標											
		482	493	498.3	503.3	508.3	513.3	518	525.1	531.8	538.6	545.3	552
	親世代に対する(%) 子ども人口割合目標												
		40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7
総人口目標		2288	2157	2176.5	2096.1	2065.6	2035.2	2005	1983.2	1966.1	1940.1	1918.5	1897

町内学校における児童生徒数の減少率(平成26年→令和5年の10年間)

- 小学校 11%の減少
- 中学校 19%の減少
- 高校 56%の減少

高校の減少幅の大きさは、生徒数の減少と合わせて島外への進学などがその一因であることが伺え、北松西高校の存続のためにも、高校の魅力化による島外への進学への抑制と島外からの留学生の受け入れが急務となっています。

■小値賀町内学校児童生徒数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小値賀小学校	91	83	80	83	87	76	85	81	92	81
小値賀中学校	53	58	50	46	30	36	41	47	43	43
北松西高校	53	43	46	44	49	44	40	28	26	23

一方、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画では国内の類似団体の人口構成の分析をもとに、親世代人口の38.5%が子ども人口であると推計し、『子ども人口各学年15人』を人口目標と目標設定し、その達成時期を2033年度としています。

人口減少や少子・高齢化が進行している変化の激しい予測困難な時代においても、子ども達の多様な学びを確保することが求められています。(下表:第5次総合計画より)

	R2 国勢調査							第5次 前期計画 終期	第5次 後期計画 終期				
	2020	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
子ども人口(14歳以下) 1学年あたり	13	12.5	12.8	13.0	13.3	13.5	13.8	14.0	14.3	14.5	14.8	15	
子ども人口(14歳以下) 合計	196	188	192	195	199	203	207	210	214	218	221	225	
親世代人口(15歳～49歳)合計	506	488	498	507	517	526	536	546	555	565	574	584	
親世代に対する子ども人口の割合	38.70%	38.50%	38.48%	38.47%	38.45%	38.43%	38.41%	38.40%	38.38%	38.36%	38.34%	38.53%	
総人口	2288	2212	2176	2140	2105	2069	2033	1997	1961	1926	1890	1854	

2 経済・雇用環境の変化

本町の経済状況は、コロナ拡大前は畜産業の好景気が続いていたが、現在は国際情勢の影響も受け、町の基幹産業である第1次産業は低迷期となっています。また、後継者の確保について、第1次産業における生産者の確保が大変厳しい状況となっています。さらに、商工業や観光業についてもコロナ拡大による影響もあり、観光客の減少による売り上げの減少に加え、物価高により経営が悪化し、インターネット販売の普及拡大による島内需要の減少が大きな課題となっています。

しかしながら、平成30年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」における本町の構成資産「野崎島の集落跡」は、積極的な情報発信により、観光・地域の活性化につながると考えられます。小値賀町が認定している世界遺産マイスターも一定数誕生したことから、今後は、世界遺産を活用した地域の活性化を目指し、新たな経済活動につながることを期待されます。

3 価値観や生活様式の多様化

近年、生活様式の多様化やインターネット・ICT等の普及により、子育て世代の孤立や地域コミュニティの希薄化等が新たな問題となりつつあります。

地域コミュニティが密で相互扶助が当たり前であった時代からすると横のつながりが少しずつ薄くなりつつあり、以前のように地域が子ども達の面倒を見たり、高齢者の見守りを行うようなみんなで助け合う環境が弱まっていることが伺えます。

一方、学校経営に地域力を取り入れるコミュニティ・スクールに見られるように、地域の力が見直されていますので、本町でも色々な検討が進んでいるところです。

1 小中高一貫教育

本町の学校教育の一番の特色である小中高一貫教育は、平成20年度にスタートし、すでに16年を経過しました。グローバル化が進展する中で、将来子ども達が国際社会で多様な人々と共同しながら主体的に行動する時代となっており、コミュニケーション能力や語学力とともに自分とは異なる価値観や考え方を受容し、多様な文化を理解し尊重する資質や能力が求められます。

本地区小中高一貫教育の全体目標は、「一人ひとりの夢の実現」です。小中高12年間の教育をもとに、一人ひとりが夢を実現できるよう、校種を超えた連携で、教育環境、学習、生活等様々な教育活動を進めています。子ども達が「確かな学力」を身に付け、社会に出たときに「社会性をもって、たくましく生き抜く力」を持ち合わせてほしいと考えています。

また、グローバル化が進展する中で、将来子ども達が国際社会で多様な人々と共同しながら主体的に行動することが求められます。これに対応するためには、コミュニケーション能力や語学力とともに自分とは異なる価値観や考え方を受容し、多様な文化を理解し尊重する資質や能力が必要です。こうした人材を育成するため、我が国の歴史や文化とともに郷土の理解を深めていくことが重要です。

これからも小中高一貫教育は、時代に合わせて改良を加えながら各学校が連携して、子ども達の夢の実現に向けて制度を進めていく必要があり、こども園を含めた幼小中高一貫教育の実現を目指していくことが望まれます。

2 学力の状況

国の学力学習状況調査や長崎県の学力調査に見られる本町の学力は、全国平均や県平均を超える状況が伺えます。このことは、少人数のクラス編成や教師の乗入れなどにみられる小中高一貫教育の効果があると分析されます。こういった成果を伸ばしながら、子ども達が主体的に学びに向かう力を身につけさせていくことが重要です。

3 特別支援教育

本町でも支援を要する子ども達が増えつつあり、教育行政と保健・福祉行政が連携して5歳児検診に早くから取り組み、情報共有を図り地域での可能な支援を行っている状況です。また、こども園から小中学校そして高校が連携し、県とともにやってきた特別支援教育コーディネーター協議を継続して実施することで、早い段階から支援に取り組むよう進めています。

4 家庭の教育力と地域の教育力

家庭の教育は、教育の出発点と言われるように、子どもの基本的な生活習慣や豊かな心、自立心など、心身の調和のとれた発達を司る重要な役割を担っています。しかし、少子化などが進み、子育て世代が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や孤立化など課題も多く、家庭の教育力の低下が懸念されています。家庭の教育は、子どもの価値観、道徳、社会性の基盤を築く重要な役割を担っているため、子育て世帯に向けて「家庭の教育力」の大切さを伝えていく必要があります。

一方、本町は昔から子どもの教育に熱心で、地域が色々な部分で支援をしてきた歴史がありますが、時代の変化とともにその力が低下していると思われます。また、少子化に伴いPTAを構成する保

護者が減少しており、子ども達を支える力が弱くなっている現状があります。その様な現状の中、各学校においては地域とともにある学校運営を進めるためにコミュニティ・スクールを設置し、教職員やPTAだけでは不足している「子ども達の学びを支える力」を、地域の力を借りながら取り組んでいく必要があります。

5 ふるさと小値賀を支える人材育成

少子高齢化が進む中で、ふるさと小値賀を支えていく人材の育成は大きな課題です。地域に根差してけん引していく人材として、自己肯定感を高めつつ、新しいことや困難なことに積極的にチャレンジする精神を育むことは大変重要ですが、特に本町のように小規模な学校においては、大規模な行事や多人数を統率する機会が少なく、十分な力が育ちにくい環境があります。

また、子ども達に対する地域の支援が進む一方で、子どもに必要な企画力や充実感・達成感及び自主性の育成が懸念されるところがあり、地域全体が子どもの自ら培う想像力や行動力、チャレンジ力を高めていく考え方も必要です。さらに、地域の活性化に向けて「ふるさと教育」をより一層推進し、ふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさと長崎県、ふるさと小値賀町を支える若者を育成していくことが重要です。

6 文化と世界遺産の継承及び文化財の保存・活用

本町は、古い時代から住民が住み着き、豊富な海洋資源や気候を利用した暮らしの文化が脈々と受け継がれています。そのために、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産の「野崎島の集落跡」に代表されるように文化的な資産が豊富で、その保全と活用を進めながら次世代に継承していくことがこれからの課題です。

また、世界遺産に見られるように文化財や景観を保存しながら、教育や観光振興のツールとして活用することが重要になってきます。保存・修景計画を策定して、中長期的な視野に立った対策を講じる必要があります。

7 目指す人間像

本町は、子ども達の育ちに『おちかっ子』という目標を立てています。おちかっ子は、生きる力を身につけ、色々な課題に主体的に取り組むことができる自立した子どもを言います。そのためには、幼児教育や学校教育はもちろん、社会教育の中でも夢を実現する力を育成することに力を入れ、家庭や地域と連携した取組みが必要です。また、ふるさと小値賀を支えていく人材の育成も重要ですが、グローバル化する社会の中で、国や地域の枠を飛び越えて活躍することのできる人材の育成も重要です。

大人はおちかっ子から目標とされる存在、「おちかっ子の手本」であり続けることが求められますので、社会教育や生涯学習において質の高い学びの場を提供することが求められるところです。

基本目標 1 学校教育の充実

主体的に関わる資質・能力を育み、一人ひとりの可能性を伸ばします。
郷土を愛する心や豊かな心と健やかな体を育成します。
魅力ある学校づくりと総がかりで子育てに取り組む地域づくりを進めます。

- 主要施策 1 確かな学力の育成
- 主要施策 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 主要施策 3 小中高一貫教育の充実と連携
- 主要施策 4 教育環境の整備

基本目標 2 社会教育・社会体育の充実

生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します。
人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します。

- 主要施策 1 生涯学習活動の充実
- 主要施策 2 おちかっ子の健全育成
- 主要施策 3 高齢者の生きがいづくり
- 主要施策 4 社会体育活動の推進と普及

基本目標 3 文化の振興と継承

郷土の伝統文化を学んで、次世代にしっかり継承していきます。
文化財や文化的景観の保全保存と活用を推進します。

- 主要施策 1 世界文化遺産の保全・活用
- 主要施策 2 文化財及び重要文化的景観の保全保存・活用
- 主要施策 3 芸能と民俗・行事の保存・継承

【基本目標 1 学校教育の充実】

主要施策 1 確かな学力の育成

① 児童生徒の学力向上

○きめ細かな指導の充実

- 少人数学級だからできる一人一人に寄り添った授業。
- 小中高一貫教育の利点を生かした乗入授業※1、つなぎ授業※2、合同授業※3。
- 教育支援員の配置。

○学力向上のための実践研究

- 小中高一貫教育での実践研究、公開授業、研究授業ウィークス。

○学力学習調査の結果を踏まえた検証改善の取組み推進

- 学力学習調査結果の分析を行い、指導改善や充実に図ります。
- RST※4に取り組み、個々の特性に応じた指導を推進します。
- 帯タイムを使ってNIE※5に取り組み、文章や資料などから必要な情報を読み取る力及び、根拠を明らかにして自分の考えを他者に説明する力を伸ばします。

※1 専科教諭が不足する中、高校教諭が中学校で授業する等の校種を超えた授業。

※2 中学校から高校に上がる際に、スムーズな移行を図るため、中学3年生が高校1年生の英語及び数学の授業を体験する。

※3 小学6年生と中学1年生の合同授業等、学年と校種を超えた授業。

※4 リーディングスキルテストの略 文章の意味を正確にとらえる力を測定・診断するツール。

※5 ニュースペーパー・イン・エデュケーションの略 新聞を活用した授業。



「小学校5年生の英語授業に、中学校の英語教諭が乗り入れしている授業風景」

② 情報教育の推進

○ICT化の推進

- ICT 支援員を配置するとともに、電子黒板やタブレット PC を利用したデジタル教科書及びアプリの活用方法等を研究し、教育のICT化をさらに推進します。

○論理的な思考力・判断力・表現力の育成

- ICTを効果的に活用し、プログラミング教育等による論理的な能力の育成を進めます。

○教職員の情報に関する研修の充実

→ 情報に関する各種の研修会への参加を支援し、教職員のICT活用能力の一層の向上を図るとともに、子ども達の個々の能力に応じた学習教材の開発などに取り組みます。

○子ども達の情報活用能力と情報モラルの育成

→ 子ども達がインターネットを適切に活用し、必要な情報を収集したり発信したりする能力を育成します。また、子ども達と合わせて保護者へ情報モラルの重要性を伝えます。



「電子黒板や学習用端末を活用した授業の様子」

③ グローバル化に対応した教育の推進

○我が国や郷土の言語・伝統・文化への理解促進

→ 国際理解を深めるための資質や能力を養うには、外国についての理解を深めるだけでなく、自国や郷土の言語・伝統・文化などを正しく理解し、大切にすることを育むことが大切です。その観点から各教科や小値賀学における学習内容や体験活動等の充実に努めます。

○幼・小・中・高を通した外国語教育の充実

→ 幼児期から英語に親しむシステムや本町で実施している小中高一貫教育を通して、幼児期から小中高の校種間連携を図ります。さらにALT等の独自配置をしていくことで外国語教育の充実に努めます。

○英語検定資格の取得

→ 中学生を対象にした英語検定資格取得について町が支援を行い、中学校卒業時の3級取得を目指します。



「地域人材を活用した町独自のALT事業」

④ キャリア教育・職業教育の推進

○「夢・憧れ・志」を育む教育の推進

→ 児童生徒の発達段階に応じて、「夢・憧れ・志」を育む教育を推進します。

○キャリア教育の充実

→ 社会の激しい変化に対応できるように、12年間を通して資質や能力を育成するとともにキャリア教育を一層充実させていきます。

○小中高一貫教育におけるキャリア教育の推進

→ 「夢に向かってカード」や「キャリア発達支援シート」の継続実践、各教科及び小値賀学における感動体験の設定、地域人材の積極的な活用、キャリア教育の視点を取り入れた授業実践等を推進します。

○子ども議会の推進

→ 小学校が「知る」、中学校が「問う」、高校が「提案する」という段階に応じた議会制度を体験し、地域の課題に向き合いながら、地域の主権のあり方を学びます。

○本物体験・地域活動の推進

→ 学校での学びと合わせて課外での地域活動を推進し、地場産業の本物体験や地域活動体験の取り組みを充実させていきます。

⑤ 特別支援教育の推進

○早期からの継続的な教育相談・支援体制の整備

→ こども園から小学校へと、一貫した教育的支援の充実を図るため、保護者等への早期からの相談支援や情報提供の充実に努めます。また、個別の教育支援計画の作成・活用等による関係機関との連携や、幼・小・中における連続した支援の充実に努めます。

○小・中学校における特別支援教育の充実

→ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教員の専門性の向上を図るため、体系的・継続的な研修を実施します。



「特別支援教育コーディネーター研修会の様子」

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	全国学力・学習状況調査の結果	R5	平均以上達成 小学校50%、中学校100%	平均以上達成 小学校100%、中学校100%
2	長崎県学力調査の結果	R5	平均以上達成 小学校100%、中学校100%	平均以上達成 小学校100%、中学校100%
3	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合	R5	80%	100%
4	ICT支援員配置	R5	1名	1名以上
5	情報モラルの理解度の割合	R5	74.5%	90%
6	英語検定資格取得の結果 中学卒業時3級取得	R5	25%(16人中4人)	50%以上
7	町ALT配置	R5	0名	3名
8	学校支援員の適正配置	R5	教育支援員2名、ICT支援員1名配置	小中学校各支援学級に1名の支援員を配置、ICT支援員1名配置
9	夢や憧れがある児童の割合(小学校)	R5	67%(R4 検証アンケートより)	90%
10	夢の実現に向けて努力している生徒の割合(中学校・高校)	R5	90%(R4 検証アンケートより)	90%

【基本目標 1 学校教育の充実】

主要施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

① ふるさと教育(郷土学習)の推進

○我が国の伝統や文化に関する学習の充実

→我が国の地理や歴史、伝統・文化についての学習の充実に努め、先人の業績や生き方について理解を深め、愛情を育むことができるよう指導します。

○郷土に関する学習の充実

→郷土学習教材を通して学習する機会を増やします。また、世界文化遺産の構成資産「野崎島の集落跡」など、地域の身近な文化財や文化的景観を題材に学習するなど、郷土学習の機会を促進します。地域と連携して、ふるさとについて学んだり、地域の歴史や文化を継承したりする取り組みを様々な機会で紹介し、普及に努めます。

○地域ぐるみの展開

→地域ぐるみの教育活動を推進するため設置した学校運営協議会を中心に、ふるさとの資源と地域の力を活用した活動を推進します。



「小値賀中学校 小値賀史学の様子」

② 子ども読書活動の推進

○学校における子ども読書活動の推進

→読書活動や各教科等における言語活動の充実に役立つ学校図書室となるよう、学校図書室の一層の機能向上を目指します。

○家庭における子ども読書活動の推進

→家庭においては、県が推奨する「家族10分間読書運動」の周知を図り、保護者を始め大人と子どもの読書活動を推進し、家族が子どもに対して読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりすることを通して、日常生活の中で子どもが自然に読書に親しみ、読書の習慣が身につく環境を作れるよう啓発に努めます。

○町立図書館と学校図書室の連携

→学校や家庭における子ども読書活動の推進については、町立図書館と学校図書室が連携して取り組みます。町立図書館と学校図書室のシステムの活用により、図書の貸出冊数の増加を

図ります。

③ 道徳教育の推進

○すべての命を尊重する心の育成

→教科書や教材の活用、実践的・体験活動を通して、すべての命あるものを尊重する心を育み、命を輝かせて生きる子どもを育成します。

○校内指導体制の充実

→道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の全体計画や道徳科の年間指導計画を整備し、全教職員が協力して取り組む校内指導体制を推進します。

○道徳科の授業の充実

→新たに作成された道徳の教科書を活用しながら、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るために、教員の指導力を向上させます。

○家庭や地域との連携

→学校・家庭・地域が「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に取り組むことで、児童生徒が命を輝かせて生きようとする意欲や社会性、規範意識等を育成するとともに、道徳教育に取り組む教育環境づくりを推進します。

④ 人権教育の推進

○学校における人権教育の充実

→子どもの発達段階を踏まえ、各学校における全ての教育活動の特質に応じた指導を通して、子ども達に人権に対する正しい知識を身に付け、自他を大切に思う心や態度を養います。

○教職員の人権意識の向上と研修等の充実

→教職員の人権意識を高めるため、校内における人権担当者の位置づけや、計画的な校内研修の実施を支援するとともに、各種研修会を通じて、人権教育に対する教職員の指導力を養います。

○新たな人権問題解決への取り組み

→近年の新たな人権問題に対処するため、啓発資料「人権教育をすすめるために」を積極的に活用し理解を深め、啓発に努めていきます。

⑤ 学校給食の充実と食育の推進

○学校における食育の推進

→栄養教諭を中心とした指導体制の整備・充実に努め、家庭や地域及び生産者や関係団体と連携して学校給食の食育を推進します。

○教職員の資質の向上

→研修会等を通じて食育に対する教職員の意識の向上及び指導の充実を図ります。

○安全・安心な学校給食の実施

→組織的な対応を実施するために管理職をはじめとした教職員間において、児童生徒が有するアレルギー情報の共有化を図り、誤配食の防止と、安心・安全な学校給食の提供に努めます。

○**地場産物の活用の推進**

→地域の食文化や歴史、産業、働く人達への理解と関心を高めるため、地場産物使用促進を図り、食に関する指導を進めます。



⑥ **体力の向上と学校体育の推進**

○**体力向上の推進**

→体カテストの結果について子ども達のデータを分析し、課題を明確にして、児童生徒の発達段階に応じた体力向上の取組を充実させます。

○**教員の指導力向上と体育授業の充実**

→体育学習の指導の在り方の研究や教員の指導力向上のために、研修の充実を図ります。

○**部活動の地域移行**

→令和8年度の部活動の完全な地域移行を目指して、地域との連携を密にして取り組みます。

⑦ **健康教育の推進**

○**教職員の資質の向上**

→管理職員・養護教諭及び関係職員の専門的知識・技能の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を奨励します。

○**現代的な健康課題に対応するための健康教育の推進**

→児童生徒が、現代的な健康課題に対し、正しい知識を身につけ、生命を尊重し自分の将来を考え、適切な行動を取れるよう、発達段階に応じた指導に取り組みます。

○**児童生徒の健康管理と組織的、計画的な健康教育の実践**

→家庭と連携を図りながら、児童生徒の健康状態や健康課題を把握するとともに、保健教育保健管理に組織的に取り組むために、学校保健計画の策定や学校保健委員会の活動の充実を図ります。

○**薬物乱用防止教室の実施**

→薬物乱用はいつでもどこでも起こりうる問題であることから、薬物に対する正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう薬物乱用防止教育の充実を図ります。

○**歯・口の健康づくりの推進**

→歯・口の健康づくりを推進します。また、むし歯予防対策として、全学校におけるフッ化物洗口実施の継続を図ります。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	自国や地域の伝統や文化について理解のある児童生徒の割合	R5	現状未調査	100%
2	ふるさと小値賀への愛情のある児童生徒の割合	R5	現状未調査	100%
3	児童生徒が1か月間、本を1冊も読まなかった割合	R5	1%未満	1%未満
4	町立図書館から学校図書室への図書貸出 (R5 現在:連携78冊、団体249冊)	R5	100冊	200冊
5	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」実施に係る地域の方の関り人数(公開授業ウィークス地域参加者数)	R5	59名	100名
6	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	R5	79%	90%
7	朝食抜き児童生徒の割合	R5	7%	0%
8	学校内事故防止「ゼロ」	R5	継続	継続
9	体カテストの結果 (県平均以上達成)	R5	【男子】 県 49.1 点 町 44.9 点(平均より△) 【女子】 県 49.3 点 町 51.2 点(平均より+)	長崎県平均

【基本目標 1 学校教育の充実】

主要施策 3 小中高一貫教育の充実と連携**① 小中高一貫教育の充実****○一貫教育の推進**

→小中高の異校種間での連携や学び方の研究を積み重ね、「地域探究」を小中高一貫教育の柱として、12年間を通して継続的な指導が図られるよう推進していきます。

○幼小中高一貫教育の実現に向けての協議

→幼児期からの幼小中高一貫教育の実施に向けて、取り組んでいきます。

② 離島留学の推進**○離島留学制度の構築と実践**

→児童・生徒数の減少に伴う様々な課題に対応するため、小・中学校及び高校を含めた離島留学生の受け入れ継続と実践に取り組んでいきます。

○親子留学・孫留学・高校生受入制度の検討

→全国的に様々な留学受け入れが進む中において、北松西高校の存続を念頭に地域の特色を生かした離島留学プロジェクトを立ち上げ進めていきます。

③ 北松西高等学校の魅力化**○北松西高校魅力化推進の支援**

→学校、地域、行政が連携して高校魅力化の推進事業を積極的に推進し、教育水準の維持・向上と特色ある教育活動に繋がるよう進めていきます。

○北松西高等学校の活動支援

→生徒数の減少に伴い学校行事の実施が難しくなる中、地域住民や団体等が生徒の取り組み活動を支援することで、学校行事の運営や生徒のモチベーションを充実させていきます。

○北松西高等学校の存続

→地域の活性化のためには地元高校の存続が不可欠であり、町長部局と連携して第三期計画長崎県立高等学校改革基本計画における適正な学校規模*1を実現していきます。

*1 適正な学校規模の基準・・・小中高一貫教育を実施している一島一高等学校 10人以上が望ましい。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	幼小連携教育に向けての準備・検討 幼小連携事業の実施数	R5	R4～ 代表者会に子ども園長参加	幼小連携事業1回
2	離島留学制度の環境整備と制度設計及び実践 高校生の留学生受け入れ人数 (令和10年度までの合計人数)	R5	令和2年度実践開始	高校生受け入れ2人
3	親子留学・孫留学受入制度の検討	R7	R7 「孫留学」「家族留学」について制度設計及び実践開始	親子留学1組、 孫留学1組

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
4	地域探究活動における発表内容の地域における事業化数	R5	0件	1件
5	実用英語検定合格者の割合	R5	実用英語検定 2 級以上 17% 合格 準 2 級以上 33% 合格 (R5.3 卒業生)	英検準 2 級 70%
6	北松西高校卒業生の希望どおりの進路の達成率	R5	100%	100%



【基本目標 1 学校教育の充実】

主要施策 4 教育環境の整備

① 生徒指導・教育相談体制の充実

○教育相談体制の充実

→スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、専門家による相談体制を図ります。また、研修等を充実して、教職員の相談技能の向上を図ります。

○小中高が連携した自己肯定感の育成

→学校や家庭と地域が連携して児童生徒自ら規範意識、責任を持って行動する力や自己肯定感の育成を進めます。

○ネットトラブルの防止

→情報モラルに関する指導の充実を図り、児童生徒にネットトラブルから身を守る知識や技術を身に付けさせるとともに、家庭と連携して情報管理の意識を育みます。

② コミュニティ・スクールの推進

○コミュニティ・スクールの運営強化

→コミュニティ・スクールの運営を持続的なものにするため、体制強化の検討を進めていきます。

○地域コーディネーターの配置

→地域の方々に多くの学校行事に参画してもらうよう、コーディネーターを配置するなど積極的な活動につなげます。

○地域活動の推進

→地場産業の体験や地域で行われている活動を、地域や団体・保護者と連携しながら「地域探究」として深掘りさせ、地域に愛着を持つ「おちかっ子」の育成に努めます。

③ 安全で快適な学校施設等の整備

○学校施設の整備、維持管理

→学校施設の定期的な点検の実施と、定期点検結果に基づく施設管理に努めるとともに、個別施設計画に基づき、計画的な改修や修繕など長寿命化対策に取り組みます。

○ICT機器の環境整備

→GIGAスクール構想における一人一台端末の環境の維持や、ネットワーク環境の充実を図ります。

○教職員住宅の充実

→教職員住宅が老朽化してくる状況にあり、安らぎのある住環境のために今後も計画的に整備を進めていきます。

④ 子どもの安全確保対策の推進

○学校危機管理体制の強化

→学校安全計画等の定期的な点検や見直しを行い、学校の危機管理体制の強化を図ります。

○通学路の安全点検実施と対策

→通学路安全推進会議とPTA、警察や地域が連携して、定期的に通学路を点検し、事故防止

を図るとともに危険物の撤去に努めます。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	自己肯定割合の向上	R5	75.6%	80%
2	スクールカウンセラーの配置	R5	小中学校に1名配置	小中学校に1名配置
3	スクールソーシャルワーカーの配置	R5	小中学校に1名配置	小中学校に1名配置
4	地域コーディネーターの配置	R5	1名	2名
5	地域サポーターの登録者数	R5	0名	10名
6	小中学校職員の月80時間以上の超過勤務者(延べ人数)	R5	6名	0名
7	安全点検における危険箇所への未対応件数	R5	0件	0件
8	学校施設の保全不備による事故発生件数	R5	0件	0件

【基本目標 2 社会教育・社会体育の充実】

主要施策 1 生涯学習活動の充実

○自主生涯活動団体の助長と指導

→地区公民館等での自主生涯活動を支援・推進していきます。

○社会教育分野での人的資源の確保及び社会教育の活性化

→社会教育活動を推進していくうえで、中心的な役割を担う社会教育に専門的な知識を有する職員の確保を図るとともに、地域住民参画により社会教育の活性化に取り組みます。

○町内文化団体の活動拠点の確保

→文化団体の活動拠点である離島開発総合センターの適切な維持管理に努めます。

○町内文化団体の支援

→小値賀町文化連盟や布袋座 2019 などの文化団体に対して、補助金や施設利用等で支援を行い、文化団体活動の活性化を推進します。

○地区住民センター等の整備支援

→老朽化した施設の整備等を計画的に支援します。

○町立図書館の充実

→資料の収集、整理、保存を進め、町民の利用に対応しながら、各種催しを企画・実施して読書活動の普及・啓発に努めます。

→郷土に関する資料等を整理し、町歴史民俗資料館と連携して郷土に関する資料収集や情報提供を進めていきます。



【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	中長期生涯学習計画・公民館計画の策定	R5	未策定	中長期生涯学習計画策定
2	小値賀町文化連盟の登録数	R5	8団体	10団体

【基本目標 2 社会教育・社会体育の充実】

主要施策 2 おちかっ子の健全育成

○「おちかっ子」像の策定

→コミュニティ・スクールの設置に合わせて、地域が参画して「おちかっ子」の健全な育成と目指すイメージ像を固めます。

○地域と連携した青少年の健全育成活動の充実

→関係機関や地域団体、PTA等と連携して、青少年健全育成活動の充実を図ります。

○体験活動の推進

→子どもの頃の体験活動は、人が持つ非認知能力を高める効果があると言われ、小さなときからスポーツ活動、文化活動、学習活動といった子どもの体験活動や交流活動が重要です。放課後子ども教室「よりみち塾(平日実施)」「おちか山学校(土日祝日等実施)」の活動強化を図りながら、子どもの主体的な活動につなげていきます。

○家庭教育支援の推進

→子どもを養い育てる力「親力」が弱くなっています。家庭教育を推進するために地域総がかりで支援する必要があり、「ココロねっこ運動」と連動しながら社会教育活動として取り組みを進めます。また、子育ての不安や悩みを話し合いながら、学び合う「ながさきファミリープログラム」の活用及びファシリテーターの増員・育成、子育て講演会の開催等を関係機関と連携しながら進めます。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	体験活動の充実 「よりみち塾」 よりみち塾アドバイザー数	R5	33名	40名
2	体験活動の充実 「おちか山学校」 の実施回数	R5	年6回実施	年6回実施 (内、地域団体による 実施数2回)
3	「家庭の日(第3日曜日)」の取組み	R5	取組率を把握していない	取組み事例の把握と 啓発 3件

【基本目標 2 社会教育・社会体育の充実】

主要施策 3 高齢者の生きがいがづくり

○高齢者の生きがいがづくり

→生涯学習事業における居場所づくりや、子ども達とのふれあい、小値賀の昔話の語り部として子ども達への伝承等を通して、高齢者の生きがいがづくりを図ります。

○「声掛け・声聞き運動」の推進

→各地区で、地区内の高齢者との「声掛け・声聞き運動」を推進します。

○環境づくり

→生涯学習活動を通して、高齢者が自ら参画し、参加者と行政などが共に考え行動できる環境づくりを推進します。

○高齢者の登用

→経験や知識に裏付けされた資源を有効活用するために、本町の各種協議会の委員等への高齢者の登用を継続します。

○健康寿命延伸の軽スポーツの普及

→生涯楽しめる軽スポーツを推進して、健康で楽しく過ごせる期間を延ばす支援をします。



【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	シルバー人材の地域貢献事業参加と生きがいづくり連動	R5	R4 から登校時見守り活動実施	事業参加者数 20名
2	高齢者学級(熟年大学)への登録者数	R5	R4:33名 R5:未実施	50名
3	他部局と連携した生涯学習事業の充実	R5	未実施	年2回実施

【基本目標 2 社会教育・社会体育の充実】

主要施策 4 社会体育活動の推進と普及

○総合運動公園の再整備

→老朽化点検等により、再整備を要する施設の計画的な対応を図ります。

○生涯スポーツ団体の育成

→スポーツ推進員の活動強化を図り、スポーツの普及啓発を図りながら地域挙げての生涯スポーツ推進に取り組みます。

○高齢者の健康維持のためのスポーツの指導普及

→生涯楽しめるスポーツの推進を行い、普及啓発を図ります。

○小・中・高校の部活動等と小値賀スポーツ協会及び地域スポーツクラブとの連携強化

→少子化により学校部活動等の継続が厳しい中、地域との連携を図り、部活動の地域移行を推進します。また、スポーツ協会と連携し、地域スポーツクラブとの合同活動につなげ、町内で継続的にスポーツができる仕組み作りを進めます。

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	総合運動公園利用者数	R5	14,942名	15,000名
2	若者交流センター利用者数	R4	75名	1,000名
3	高齢者スポーツクラブ数	R5	1種目(卓球)	2種目
4	中学校部活動の地域移行の完了	R5	検討中	令和8年度完了

【基本目標 3 文化の振興と継承】

主要施策 1 世界文化遺産の保存・活用

○包括的保存管理計画に基づく適正な保護及び経過観察の実施

- 世界文化遺産を未来永劫にわたり継承していくために必要な事項をまとめた、包括的保存管理計画に基づき、適切な保護、観察を実施します。
- 計画に基づく年1回の経過観察を実施していきます。

○小値賀本島の文化財との連携強化

- 小値賀町歴史民俗資料館を本島部におけるサテライト施設に位置付けており、野崎島への渡島前後の来館者に対して小値賀全体の歴史文化の伝達、本土の史跡名勝や天然記念物等の紹介を継続して行っています。
- 本島の史跡名勝や天然記念物等の文化財とのつながりを図り、観光ルートの策定や文化財の整備など、観光部局と連携した取組みを推進します。

○野崎島ガイド育成の支援

- 世界文化遺産をはじめとし、野崎島の歴史・文化を理解してもらうには熟知したガイドが重要であるため、教育委員会部局と観光部局が連携して検定資格等を有するガイド育成の取組みを推進します。
- 令和4年度・5年度において「野崎島の集落跡」世界文化遺産マイスター育成事業を実施しており、今後も認定に向けた取組みを行います。



○世界文化遺産副読本の作成

- 小学生や中学生のふるさと学授業の資料として世界文化遺産関係の副読本を作り、授業や地域活動に役立てます。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	包括的保存管理計画の運用と経過観察の実施	R5	令和元年度以降継続して実施	5年ごとの運用方法の再評価と遺産保護の課題解決に向けた検討

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
2	有資格野崎島ガイドの育成	R5	8名	20名
3	整備・修景事業の推進	R5	1事業	累計5事業
4	世界文化遺産副読本(学校)を活用した世界遺産学習	R5	0%	副読本を活用した世界遺産学習のプログラム化
5	世界文化遺産登録記念日(毎年7月4日)設置	R5	0%	地域の宝として認識できる様々な事業を毎年度記念日に継続実施

【基本目標 3 文化の振興と継承】

主要施策 2 文化財及び重要文化的景観の保存・活用

○町内文化財の整備

→町内に所在する文化財について、詳細調査を実施し、整備計画を策定します。特に、史跡名勝天然記念物については、重点的に調査を行います。また、建造物をはじめとする有形文化財は経年劣化していますので、管理・保存、修復を計画的に行います。

→定期的な点検を行うなど、保存・管理に努めます。

○歴史民俗資料館の修復計画の策定と収蔵庫の整備

→長期間にわたり収蔵可能なスペースを待った施設を歴史民俗資料館近隣に設けます。また、小田家母屋をはじめとする土蔵等関連施設の修復計画を策定し、計画に沿った事業を実施します。

○「小値賀町文化的景観整備活用計画」の改訂と整備・活用

→計画的な整備・活用方針を定めた「小値賀町文化的景観整備活用計画」の見直しを行い、計画に沿った整備・活用を図ります。

【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	「史跡名勝記念物整備計画」の策定	R5	未着手	「整備計画」に沿った計画的な史跡整備の実施
2	文化財修復事業の実施	R5	100%	き損、滅失発生後2箇年以内の修復事業の実施

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
4	「小値賀町文化的景観整備活用計画」の更新	R5	0%	「(改定)整備活用計画」に沿った適切な安定的制度の運用

【基本目標 3 文化の振興と継承】

主要施策 3 芸能と民俗行事の保存・継承

○伝統芸能・民俗行事の保存・伝承

→ 伝統芸能や行事について、高齢者学級や老人クラブを活用し、地域や学校とも連携しながら保存・伝承を進めます。

○無形文化財や民俗文化財の調査・研究と文化財指定化の推進

→ 重要な伝統芸能や行事については、早急に調査・研究を進めて価値を明らかにするとともに、重要性が高いものについては無形文化財や民俗文化財への指定を行い、保存と伝承を推進します。

○郷土誌(第3次)の発行

→ 昭和53年に発行した郷土史の内容を再点検しながら、次期となる第5期での第3次郷土誌の発行に向け、郷土誌編纂委員会の組織化など検討を進めます。

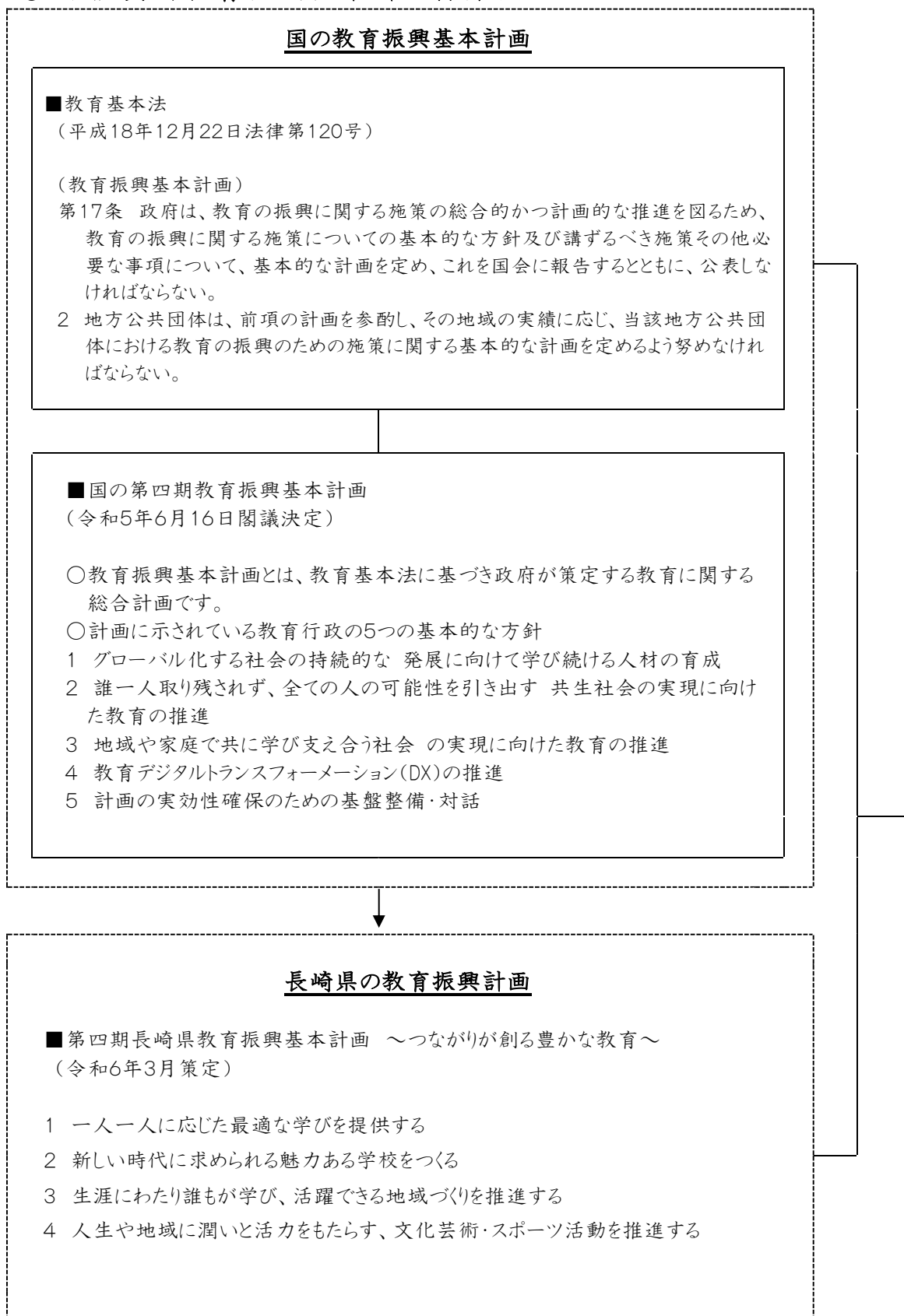


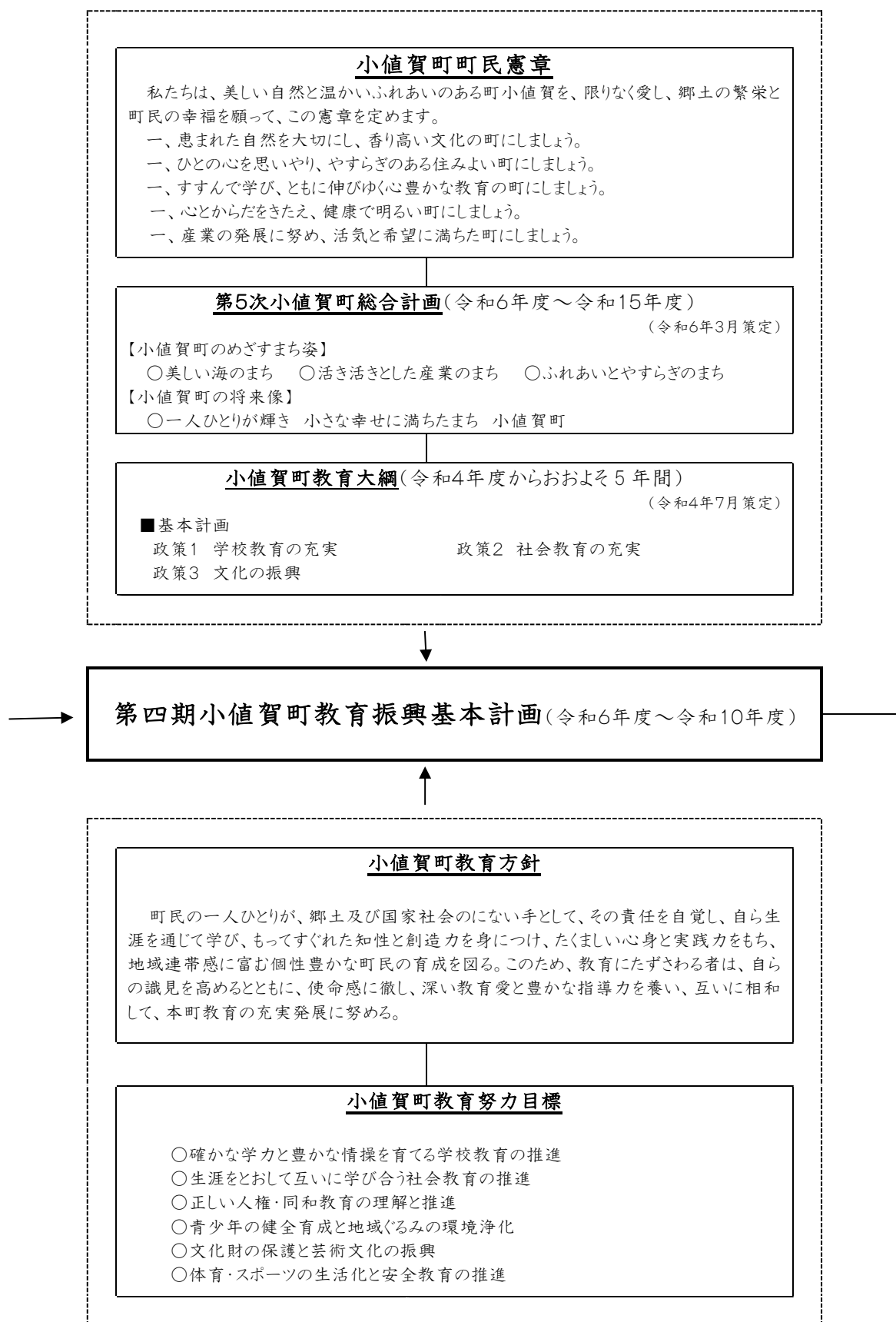
【指数】

No.	成果目標内容		基準値	令和10年度目標値
1	各地区伝統芸能・民俗行事の調査・研究と継承の推進	R5	現況把握調査完了 映像記録保存に着手	伝統芸能存続率 100%
2	重要伝統芸能・民俗行事の文化財指定(調査・研究と連動した対応)	R5	指定数0件	指定民俗文化財件数 3件



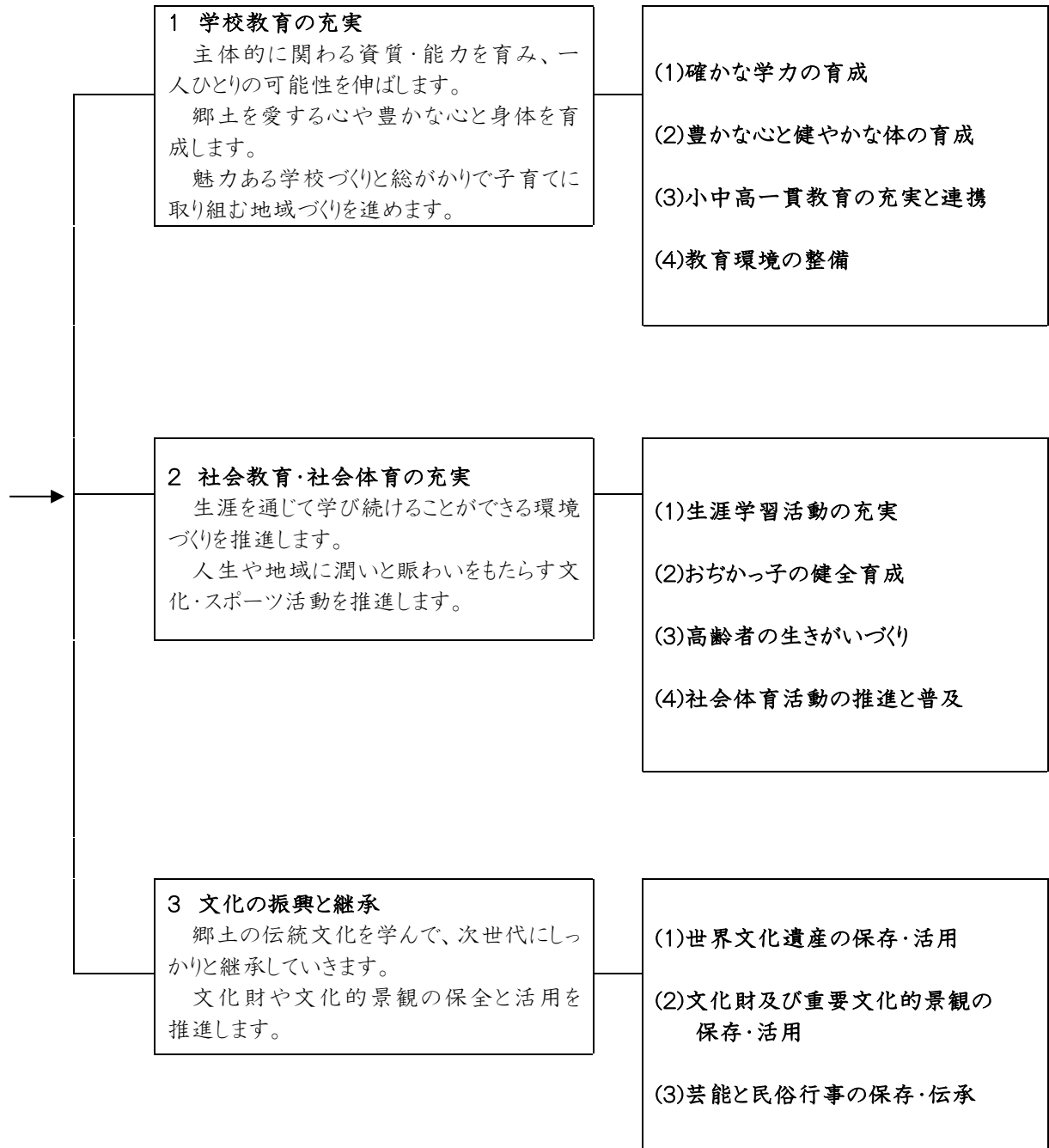
○ 小値賀町教育振興基本計画体系図





〈基本目標(基本施策)〉

〈主要施策〉



(参考)

1) 学校施設(主なもの)

施設名	面積等(m ²)	建設年度	備考
小値賀小学校	校舎	1,778	H25.02
	体育館	1,482	H11.03
	運動場	7,861	
小値賀小学校 大島分校	校舎	352	S43.09
	体育館	621	S57.01
	運動場	1,715	
小値賀中学校	校舎	1,198	H25.02
	体育館	1,067	H08.03
	運動場	13,834	
小中学校給食共同調理場	253	H27.02	

2) 社会教育施設(主なもの)

施設名	面積等(m ²)	建設年度	備考
図書館(ふれあいプラザ併設)	815	H21.03	
歴史民俗資料館	1,032	H1.03	
離島開発総合センター	1,452	S50.03	H23.03 耐震化、バリアフリー化
総合体育館	2,630	H07.12	
若者交流センター	699	H10.03	
総合グラウンド	17,853	H9.04	H28 全面改修
町民テニスコート	2,869	H6.04	H28 全面人工芝張替



「総合体育館」

小値賀町教育振興基本計画

小値賀町の持続可能な明日を拓く
人・学校・地域づくり

発行年月 令和6年10月

編集発行 小値賀町教育委員会

TEL (0959) - 56 - 3838

FAX (0959) - 56 - 4192